

# 国會議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和 年 月 日

政治団体の名称 \_\_\_\_\_

代表者の氏名 \_\_\_\_\_ 殿

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現職・候補者等)

氏 名 \_\_\_\_\_ 【署名又は記名押印】

住 所 \_\_\_\_\_

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、  
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国會議員関係政治団体に  
令和 年 月 日から該当するため同法第6条第1項又は第7条第1項の規定  
による届出をする必要があるので、同法第19条の8第1項の規定により通知します。

## (備考)

- この様式は衆議院議員又は参議院議員の職にある者又はその候補者となる者(候補者を含む。)を推薦し、支持することを本来の目的とする政治団体に対して、当該推薦され、支持される者が、国會議員関係政治団体に該当する旨を通知する書面である。  
なお、現職でない者(候補者又は候補者となる者)を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体に対する寄付金の課税上の優遇措置の適用については、その者(被推薦者)が立候補の届出をした日の属する年及びその前年中にされた寄附に限られること。
- 「公職の種類」は、衆議院議員又は参議院議員の区分により記載し、その職にある者にあっては「現職」に、その職の候補者及び候補者となる者にあっては「候補者等」に○を付すこと。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 国會議員関係政治団体に該当することとなった年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となった日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなった日のいずれか遅い日を記載すること。
- 公職の種類に異動があった場合には、「公職の種類」を記載する箇所の下の余白に異動年月日を記載し、国會議員関係政治団体に該当することとなった年月日には公職の種類に異動があつた年月日ではなく、上記4の年月日を記載すること。